

上段：変更前（黒字）

下段：変更後（変更箇所のみ赤字）

新旧対照表

2. 3. 1号駅前久保前線

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	2. 3. 1	駅前久保前線	双葉町大字 長塚字町西 地内	双葉町大字 新山字久保 前地内	双葉町大字 長塚字町西 地内	約280m	地表式	2車線	12m	幹線街路と平面交差1箇所	— 起点と線形の変更
			<p>なお、双葉町大字長塚字町西地内に約1,340 m²の駅前広場を設ける。</p>								

2. 3. 2号駅前前田線

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	2. 3. 2	駅前前田線	双葉町大字 長塚字町西 地内	双葉町大字 前田字高田	双葉町根小 屋川新架橋	約1,050m 約1,090m	地表式	2車線	12m	幹線街路と平面交差1箇所	
			<p>— なお、双葉町大字長塚字町西地内に約2,280 m²の駅前広場を設ける。</p>								

都市計画変更の経緯

2. 3. 1号駅前久保前線

年月日	事項	決定権者	備考
昭和31年10月5日	当初決定	国	建設省告示第1562号
昭和45年2月12日	第1回変更	国	建設省告示第146号

2. 3. 2号駅前前田線

年月日	事項	決定権者	備考
昭和31年10月5日	当初決定	国	建設省告示第1562号

双葉都市計画総括図

双葉都市計画 道路 総括図



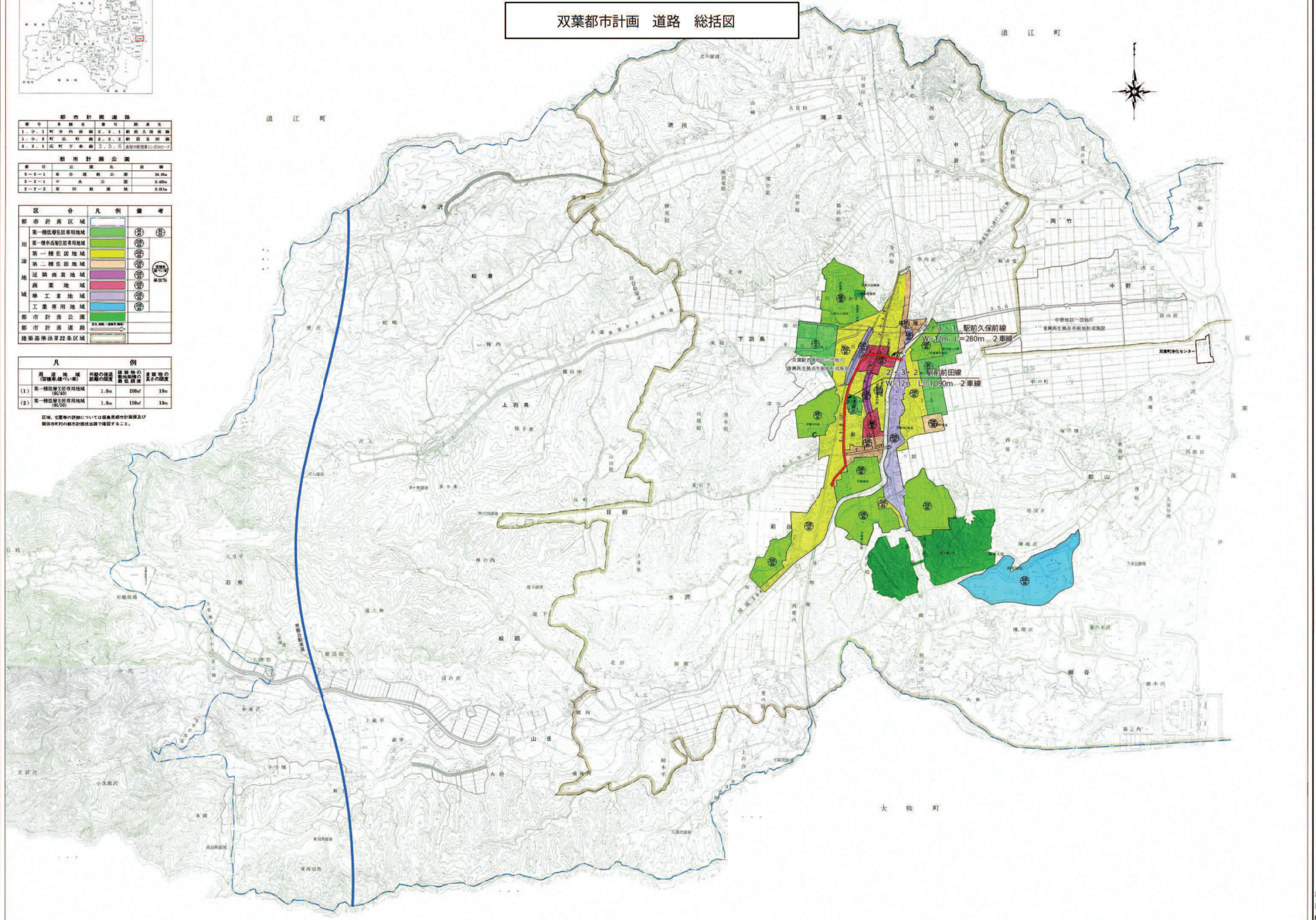
番号	名称	延長	計画年度
1-1-1	町内	町内	町内
1-2-1	町内	町内	町内
2-1-1	町内	町内	町内
2-2-1	町内	町内	町内
2-2-2	町内	町内	町内

番号	名称	面積	備考
2-2-1	町内	町内	町内
2-2-2	町内	町内	町内

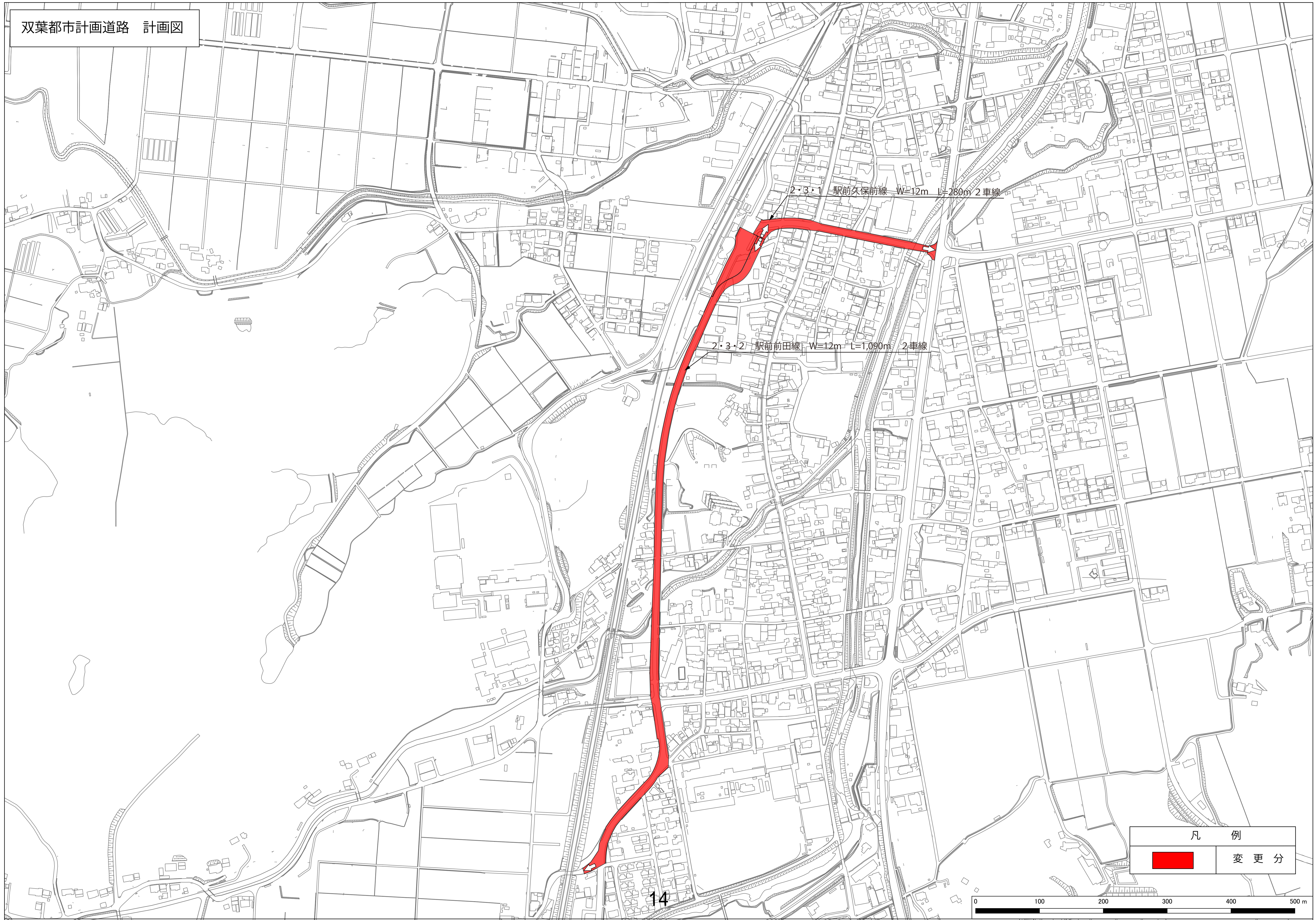
区分	凡例	備考
第一種低層住居専用地域	○1	第一種低層住居専用地域
第二種低層住居専用地域	○2	第二種低層住居専用地域
第一種中高層住居専用地域	○3	第一種中高層住居専用地域
第二種中高層住居専用地域	○4	第二種中高層住居専用地域
近隣商業地域	○5	近隣商業地域
商業地域	○6	商業地域
工業地域	○7	工業地域
工業専用地域	○8	工業専用地域
都市計画公園	○9	都市計画公園
都市計画道路	○10	都市計画道路
建築基準法第22条区域	○11	建築基準法第22条区域

凡例	備考
用途地域	用途地域
第一種低層住居専用地域	第一種低層住居専用地域
第二種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域
第一種中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域
第二種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域
近隣商業地域	近隣商業地域
商業地域	商業地域
工業地域	工業地域
工業専用地域	工業専用地域
都市計画公園	都市計画公園
都市計画道路	都市計画道路
建築基準法第22条区域	建築基準法第22条区域

区域、区域等の詳細については建築基準法第22条区域及び建築基準法第22条区域に関する規定を参照すること。



- 記号**
- 1 第一種低層住居専用地域
 - 2 第二種低層住居専用地域
 - 3 第一種中高層住居専用地域
 - 4 第二種中高層住居専用地域
 - 5 近隣商業地域
 - 6 商業地域
 - 7 工業地域
 - 8 工業専用地域
 - 9 都市計画公園
 - 10 都市計画道路
 - 11 建築基準法第22条区域



2・3・1 駅前久保前線 W=12m L=280m 2車線

2・3・2 駅前前田線 W=12m L=1,090m 2車線

凡例
変更分

0 100 200 300 400 500 m

議案第 2 号

双葉都市計画道路の変更について

双葉都市計画道路について、別紙のとおり変更する。

○ 都市計画案の縦覧及び意見書の提出状況

縦覧期間	令和 2 年 9 月 9 日～令和 2 年 9 月 2 3 日
意見書の提出	0 件
意見の主旨	—
意見への対応	—

双葉都市計画道路の変更（双葉町決定）

1 都市計画道路中 2. 3. 1 駅前久保前線他 1 路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	2. 3. 1	駅前久保前線	双葉町大字長塚字町西地内	双葉町大字新山字久保前地内	双葉町大字長塚字町西地内	約 280 m	地表式	2 車線	12m	幹線街路と平面交差 1 箇所	
	2. 3. 2	駅前前田線	双葉町大字長塚字町西地内	双葉町大字前田字高田	双葉町根小屋川新架橋	約 1,090 m	地表式	2 車線	12m	幹線街路と平面交差 1 箇所	
	なお、双葉町大字長塚字町西地内に約 2,280 m ² の駅前広場を設ける。										

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

変更理由

2. 3. 1 号駅前久保前線

本路線は、JR 常磐線双葉駅東側に位置し、双葉駅前広場を起点として国道 6 号に至る幹線道路であり、交通の円滑化を図るため昭和 31 年に都市計画決定されました。

1,340 m²で都市計画決定されている駅前広場について、JR 双葉駅東口における交通結節機能の強化と地域住民の利便性の向上等を図るため、面積を約 2,280 m²に変更して整備したことから、本路線の起点の位置を変更しようとするものです。

2. 3. 2 号駅前前田線

本路線は、JR 常磐線双葉駅東側に位置し、双葉駅前広場を起点として高田地区へ至る幹線道路であり、交通の円滑化を図るため、昭和 31 年に都市計画決定されました。

1,340 m²で都市計画決定されている駅前広場について、JR 双葉駅東口における交通結節機能の強化と地域住民の利便性の向上等を図るため、面積を約 2,280 m²に変更して整備したことから、本路線の起点の位置及び延長を変更しようとするものです。